

令和3年度

相模原市自治会連合会

# 定期総会資料



と き 令和3年6月5日（土）

午後1時30分

ところ けやき会館5階 大樹の間

相模原市自治会連合会



さがみはら  
SDGs  
パートナー  
さがみはら市自治会連合会



# 令和3年度相模原市自治会連合会定期総会

## 次 第

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 来賓祝辞
- 4 議長選出
- 5 議事
  - (1) 令和2年度相模原市自治会連合会事業結果報告（議案第1号）
  - (2) 令和2年度相模原市自治会連合会収支決算報告  
及び記念事業基金収支決算報告（議案第2号）
  - (3) 会計監査報告  
  
**【退任理事あいさつ】**  
  
**【役員及び理事紹介】**
  - (4) 令和3年度相模原市自治会連合会事業計画（案）（議案第3号）
  - (5) 令和3年度相模原市自治会連合会収支予算  
及び記念事業基金収支予算（案）（議案第4号）
- 6 議長解任
- 7 閉会のことば



## 令和2年度相模原市自治会連合会事業結果報告

### 1 自治会活動の展開に向けて

#### 1) 加入促進による自治会組織の強化と活動の促進

自治会の魅力を未加入者の方々に伝えながら、若者を取り込む手段として、自治会員専用割引(J i c h i P a s s)の内容充実と積極的に取り組み、令和2年4月より「ほねごり整骨院グループ」との割引契約を行いました。

高齢者の退会が増加傾向にあることなどから、会員数は微減し、残念ながら加入率は低下傾向となっておりますが、今後も加入促進策や自治会退会者防止策について、引き続き検討・実施してまいります。

#### 2) 政策提言と協働への取り組み強化

令和2年10月に、相模原市全体に係る課題を取りまとめ、「政策要望書」を相模原市へ提出いたしました。なお、実現した項目として、防犯カメラ設置費補助制度について、県との協調補助で行っており、県においては、平成31年度で制度を終了する予定の補助制度でしたが、補助期限が延長され、令和3年度も引き続き補助制度が継続されました。

#### 3) 的確な情報発信とホームページの有効活用

平成27年度にリニューアルを行ったホームページの運用開始から約5年が経過した本年度は、年間で50,648件と多くの方に閲覧いただきました。22地区自治会連合会による情報の更新についても積極的に行い、22地区合計で年間198件の記事が掲載されました。

また、令和元年10月よりホームページ上から自治会加入申請できる機能を追加し、令和2年度の申請件数は33件で、加入しやすさに着目しながら特に情報に敏感な若い世代への自治会加入促進に繋げました。

#### 4) まちづくり会議の主導と各種審議会における参画

まちづくり会議・区民会議には地区自治会連合会役員等が委員として就任し、自治会が進める安全・安心なまちづくりの課題を必要に応じて提起し、地域づくりへの一定の成果を見ております。

また、相模原市の行政施策の方向付けを行う各種の審議会・協議会についても、理事が委員として就任し、住民生活に直結する事項について、自治会の意向が反映されるよう活動してまいりました。

#### 5) 自治会大会など会員交流の促進と効果的な研修実施

自治会大会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は開催しませんでした。

また、新任自治会長研修会につきましても、令和2年度は3区とも、中止としており、当日配布予定だった資料を対象の自治会長へ配布しました。

#### 6) ホームタウン4球団への支援

ホームタウンチームであるサッカー「SC相模原」、アメリカンフットボール「ノジマ相模原ライズ」、ラグビー「三菱重工相模原ダイナボアーズ」、女子サッカー「ノジマステラ神奈川相模原」の試合等に対し、引き続きポスターの掲示や試合日程の回覧などによる支援を行いました。

## 2 安全・安心なまちづくりに向けて

### 1) 防犯協会・交通安全協会などと連携した地域づくり

相模原市は「交通事故」発生件数が県内でも非常に多く、令和2年中の市内での交通事故件数は1,975件で、うち自転車が関係する交通事故件数は648件となっております。交通事故件数は、年々減少しているものの、「自転車交通事故多発地域」として指定がされていることから、今後も安全に安心して自転車を利用できるような意識醸成を図ってまいります。

また、各地区・自治会での防犯・安全安心まちづくりキャンペーンやパトロールなどは、防犯協会・交通安全協会などと連携して、地区の実態に合わせた取り組みが行われており、各単位自治会においても、日常的な防犯・交通安全パトロールについても、徐々に広がりを見せています。

### 2) 地区防災計画の活用と減災対策の取り組み

「地区防災計画」を活用し、防災意識の向上への取り組みが行われております。

また、防災・減災対策について会員に対する「自助」「近助」「共助」の理解促進の啓発とともに、地区ごとに課題を整理し減災に向けた組織の見直しや、防災に関する学習会・訓練などが実施されています。

### 3) 防犯カメラ設置促進と効果ある運用研究

令和2年度は、市内26の団体で59台の防犯カメラが設置されました。

防犯カメラについては、犯罪抑止効果が実証されており、「相模原市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に基づき、子どもや女性が犯罪に巻き込まれやすい危険箇所への設置が進められておりますが、設置場所や関係組織等との調整の煩わしさの解消や、地元の意向に沿った設置ができるよう、引き続き相模原市に要望し協議を進めてまいります。

## 3 会員の生活支援と環境を守る活動に向けて

### 1) 地球温暖化防止をはじめとした地域の環境を守る活動

5月30日の「きれいなまちづくりの日」などの地域清掃については、新型コロナウイルス感染症の拡大に配慮して、時期の延期等の措置を取って実施し、ごみ集積所については単位自治会による地区の実態に応じた管理等の取り組みが引き続き行われました。

### 2) 基地返還・リニア中央新幹線開業を前提とするまちづくりへの参画

相模総合補給廠一部返還地の活用については、引き続き検討する必要があるとされました。

リニア中央新幹線については、神奈川県駅（仮称）新設工事が令和元年11月から着工され、首都圏南西部の広域交流拠点都市としてのまちづくりが進み、橋本・相模原駅周辺を中心に自治会の果たす役割が期待されております。

また米軍基地（キャンプ座間・相模総合補給廠・相模原住宅地区）による交通路の分断・騒音被害などの解消に対し、相模原市米軍基地返還促進等市民協議会の活動に参画することで対策に取り組みました。

### 3) 高齢者支援をはじめとする会員福祉対策

社会福祉協議会と連携し、自治会・地区連の実態に対応した高齢者の見守りなどの取り組みが広がっている中で、本会役員と地区社会福祉協議会役員による意見交換会を開

催し、引き続き行政や社会福祉協議会などとの連携構築を進めております。

高齢者支援センターとの連携による認知症サポーターの増員、また、地域ケア会議地域づくり部会への参加や民生委員児童委員との連携強化などにより、会員の福祉対策に取り組みました。

#### 4) 子ども会組織の活性化と子どもの居場所づくり

子ども会組織や地区子ども会育成協議会については、市子ども会育成協議会役員との情報交換を行い課題の共有を行いました。次年度以降も引き続き連携を図ってまいります。子どもの居場所づくりについては、令和2年度は検討には至らなかったため、引き続き検討すべき事項としました。

#### 5) 青少年健全育成への支援

登下校時の児童の見守り・いじめや児童虐待の防止などの青少年対策は、自治会活動として定着しておりますが、自治会の地域全体に対する貢献活動として認識しない保護者も見られるなど、地域・学校・行政が一体となって活動の成果として、自治会の存在の理解促進を進めることが課題となっています。

#### 6) 小田急多摩線延伸活動への参画と新交通システムの実現促進

本会役員及び理事が参画している「小田急多摩線延伸促進協議会」他関係団体から、神奈川県、相模原市、町田市、小田急電鉄に対して「小田急多摩線延伸の早期実現」に関する要望を行いました。

# 政 策 要 望

相模原市自治会連合会は、市内22地区の地区自治会連合会で構成されており、日頃から、単位自治会や地区連合会等と協力して、地域の安全・安心のまちづくりや活性化等に向け、様々な活動を行っており、その範囲は、防災、防犯、交通安全、環境美化などのほか、地域における子どもたちの見守り、高齢者の生活支援、住民交流の促進やふるさと意識の醸成につながるイベント開催など多方面にわたっています。

それぞれの地区、地域において、自分たちのまちは自分たちでつくり、育てるという尊い主体的な意識のもと、「相模原に住んでみたい」、「相模原に住んでよかった」、「相模原に住みつづけたい」と、愛するふるさとを誰もが住みよいつ感じられるものにし、経済的にも発展させるべく、活動を行っています。

今後も自らがまちづくりの主役であるという自覚のもと、市をはじめとした行政機関と密接に連携し、企業や大学などとも協力しながら、まちづくりに取り組んでいく所存でございますが、人口減少、少子高齢化の波は確実に大きくなっており、また、住民のまちづくりに対する意識の変化も進んでおり、それらが相まって自治会活動にも大きな影響を与えています。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、様々な対策が求められるなかで自治会活動においても「新しい生活様式」を実践し、地域の安全・安心のために活動していかなければなりません。ただ、制約があることを悲観するだけではなく、これまでの活動内容を見直し、様々な取組を行うよい機会であると捉え、活動を進めていく必要があります。

平成25年8月に当連合会と相模原市との間で締結された連携基本協定に基づき、協働の取組を進めていくに当たって、特に市において留意いただくとともに、主体的に取り組んでいただきたい事項について要望として取りまとめました。

各要望事項について、その意図するところをしっかりと受け止めていただき、今後の市政において具体的に反映していただくようお願い申し上げます。また、令和元年度までに要望申し上げた項目についても、引き続き取組をお願い申し上げます。

## (1) 地域防災力向上対策

避難所や風水害時避難場所においては、自治会員だけでなく、自治会未加入者をはじめ、多くの人々が避難してくることが想定され、実際に令和元年東日本台風が関東を直撃した際、避難場所によっては避難者があふれる状況もありました。

また、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、避難所等においても、「三つの密」を回避した運営が求められます。

市が指定している避難所等に収容しきれず、地域の自治会館が「分散避難」先の一つとして使用されることも考えられます。

発災時の混乱を避けるためにも、あらかじめ自治会館も避難所等として使用することを想定し、市から自治会への協力依頼をいただきたく、要望します。

さらに避難所等運営に当たっては、感染症対策用資機材として、段ボール製の間仕切り等が配備されると承知しておりますが、配備に当たっては、避難所等の受入れ人口に合わせた配備や、配備可能な倉庫のスペースの確保を要望します。

国・県・市の資料には避難所等に新型コロナウイルス感染症患者を含め、体調不良者も受け入れるものとして説明されておりますが、避難所等は、被災した人が避難する場所であり、医療機関の機能を有しておりません。

万が一感染者がいた場合、他の避難者に感染が広がる可能性も考えられるため、隔離した後の体調不良者を医療機関に搬送する際に、どのような手順を踏むのか等、具体的な方針を示すよう要望します。

本市の自治会加入率としては、総世帯数の半数ほどですが、自治会が避難所運営協議会の一員として日頃より協力している現状を含め、災害時に市が果たすこと、自治会が協力していることを広く市民に分かりやすく周知していただくよう要望します。

## (2) 地域防犯力向上対策

警察によれば犯罪の件数自体は低下傾向にあるとのことですが、安全の確保は住みよい地域づくりの第一歩であり、女性や高齢者、子どもたちの安全を守るための取組の充実は欠かせないと考えます。

地域における防犯カメラについては、市の補助制度のもと、自治会が中心になって設置していますが、設置を求める声は大変多く、その必要性は高いものがあります。現在、県との協調補助で行っている当該補助制度については、県においては期限付きの制度であり、現在市においても検討が行われているものと承知しておりますが、その検討においては既存の設置費補助の充実や維持管理費の補助の創設、より簡便で柔軟な補助制度の運営を要望します。

## (3) 人口減少進行地区における対策の強化

本市においては、中山間地域を中心に人口減少が進行しており、市住生活基本計画や緑区基本計画で「すもうよ緑区」等、定住・移住の促進に関する取組が行われていると承知していますが、空き家の利活用等、更に踏み込んだ政策を検討していただきたい。それにあたっては就職先の確保が重要ですが、単に製造業等の企業を誘致することを考えるだけでなく、首都圏からの交通利便性の高さや、豊かな自然環境を生かして、テレワークなどの新しいビジネススタイルを推進するなど、本市の資源を活用した様々な視点で検討していただくよう要望します。

## (4) 市民の生活環境の向上

市民の生活環境の向上に資することを目的として、市路上喫煙の防止に関する条例や市ごみの散乱防止によるきれいなまちづくりの推進に関する条例において、路上喫煙（重点）禁止地区や空き缶等散乱防止重点地区が指定されておりますが、それらを知らない人、または指定地区内での禁止に留まり、指定地区外は「努力義務」のため、ポイ捨てや歩行喫煙など、生活環境があまり向上していないように感じられます。

このため、条例の適用範囲を市内全域とするなど、改めて広く市民に周知を図り生活環境の向上の取組を要望します。

## (5) 加入促進活動への支援

自治会をはじめとした地域で活躍している多くの団体は、高齢化、役員等の固定化など、新たな担い手が不足している状況です。

自治会加入促進に取り組んでいるところですが、特にマンション住民への対応に苦慮している状況です。

国において、マンション管理適正法が改正され、マンション管理計画を自治体の判断で「適切」と認定ができるようになると伺いました。マンション住民への自治会加入促進につなげるための策の一つとして、本市においても認定制度を創設していただくよう要望します。

4月3日	<p><b>4月役員会の開催</b>（出席7名） 理事会提出議案の審議</p>
4月	<p><b>4月理事会の開催</b>（書面）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 行政からの依頼事項（9件）</li> <li>(2) その他団体等からの依頼事項（1件） 以上について依頼を受けた。</li> <li>(3) 審議会等委員の推薦について （地域公共交通会議、都市計画審議会委員、 子どものいじめに関する審議会委員、男女共同参画審議会委員、 美化運動推進協議会美化推進員）</li> <li>(4) 令和2年度定期総会・レセプションについて</li> <li>(5) 令和2年度新任自治会長研修会について</li> <li>(6) 令和元年度事業結果報告（案）及び収支決算報告（案）について</li> <li>(7) 令和2年度事業計画（案）及び収支予算（案）について</li> <li>(8) 非常勤職員の採用及び賃金の改定について</li> <li>(9) 部会長・副部会長の選出について</li> <li>(10) 新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応について 以上について審議し承認及び決定した。</li> </ol>
5月8日	<p><b>5月役員会の開催</b>（出席7名） 理事会提出議案の審議</p>
5月	<p><b>5月理事会の開催</b>（書面）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 行政からの依頼事項（2件） 以上について依頼を受けた。</li> <li>(2) 役員選出について</li> <li>(3) 審議会等委員の推薦について （①社会を明るくする運動推進委員会委員、②廃棄物減量等代表推進員、 ③米軍基地返還促進等市民協議会実行委員、 ④社会福祉協議会理事及び評議会委員、⑤市民協働推進審議会委員、 ⑥下水道事業審議会委員及び任期途中の審議会等、 その他継続するものすべて）</li> <li>(4) 令和2年度定期総会について</li> <li>(5) 令和2年度自治会大会について</li> <li>(6) 令和2年度新任自治会長研修会について</li> <li>(7) 新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る対応について</li> <li>(8) 特別定額給付金支給に伴う詐欺への注意喚起について</li> <li>(9) ほねごり整骨院グループにおける次亜塩素酸水無料配布に係る周知</li> </ol>

	<p>について 以上について審議し承認及び決定した。</p>
6月5日	<p><b>6月役員会の開催</b>（出席7名） 理事会提出議案の審議</p>
6月5日	<p><b>令和2年度相模原市自治会連合会定期総会の開催</b>（書面） 議 題 (1) 令和元年度相模原市自治会連合会事業結果報告 (2) 令和元年度相模原市自治会連合会収支決算報告 (3) 令和元年度相模原市自治会連合会 記念事業基金収支決算報告 (4) 会計監査報告 (5) 相模原市自治会連合会規約の一部改正(案) (6) 令和2年度相模原市自治会連合会事業計画(案) (7) 令和2年度相模原市自治会連合会収支予算(案) (8) 令和2年度相模原市自治会連合会 記念事業基金収支予算(案) 以上について審議し承認及び決定した。</p>
6月14日	<p><b>6月理事会の開催</b>（出席22名） (1) 行政からの依頼事項（1件） (2) その他団体等からの依頼事項（5件） 以上について依頼を受けた。 (3) 令和2年度加入世帯数、奨励金及び分担金について (4) 令和2年度地域活動功労者感謝状について (5) 政策要望について (6) 医療従事者への寄付について (7) こどもタウンニュースへの広告掲載について (8) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所の運営について 以上について審議し承認及び決定した。</p>
7月3日	<p><b>7月役員会の開催</b>（出席7名） 理事会提出議案の審議</p>
7月8日	<p><b>7月理事会の開催</b>（出席22名） (1) 行政からの依頼事項（5件） (2) その他団体等からの依頼事項（4件） 以上について依頼等を受けた。 (3) 令和2年度自治会掲示板について</p>

- (4) 令和2年度理事視察研修会について
- (5) 政策要望について
- (6) 部会の開催について
- (7) 審議会等委員の再推薦について  
(国民健康保険運営協議会、情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会、  
下水道事業審議会)
- (8) 今後の理事会開催方法の検討について  
以上について審議し承認及び決定した。

7月31日

**8月役員会の開催** (出席7名)

理事会提出議案の審議

8月5日

**8月理事会の開催** (出席21名)

- (1) 行政からの依頼事項 (8件)
- (2) その他団体等からの依頼事項 (2件)  
以上について依頼を受けた。
- (3) 地域活動功労感謝状について
- (4) 政策要望について  
以上について審議し承認及び決定した。

8月5日

**地域活動功労者表彰**

被顕彰者 個人114名 団体8団体 退任理事2名

**【地域活動功労者顕彰・個人】**

(敬称及び外字略)

(小山地区)	菊池 敏文 黛 和衛	田村 浩志	丸山 和加恵
(清新地区)	野尻 萬憲 加藤 幸治	那須 広	大磯 君子
(中央地区)	中川 清一 佐々木 和男	武内 英雄	荒井 功
(星が丘地区)	後藤 克正	山入 昭三郎	辻村 好男
(光が丘地区)	大場 仁 石山 恵子	黒岩 健 本村 純二	坂場 与四男
(橋本地区)	井上 仁志 山口 秀夫 早坂 孝子 鴨狩 弘	原 昌美 山崎 弘 小山 武彦 杉本 栄	藤田 勝也 片野 茂夫 原 規市
(大野北地区)	遠藤 勉 井上 季夫	前田 英彦 田邊 誠	遠藤 健一 村山 正男

(大野中地区)	柿沼 秀康 倉部 サヨ子 加藤 辰雄 吉川 修	山崎 章 和田 茂 小林 太	宮田 博 橋本 建志
(大野南地区)	故 渡辺 哲男 若林 輝雄 鷺野 千代	並木 幸文 浅羽 勝美	内田 敏宏 八木橋 昭
(大沢地区)	矢野 信行 藤村 光正	萩原 桂一	笹野 悦洋
(田名地区)	熊澤 均 内山 新次	中里 昌弘 篠崎 雅彦	岸川 賛治
(上溝地区)	根岸 幹男 朝日 三郎	京谷 美智男	杉本 榮治
(麻溝地区)	小山 和男 長澤 襄介 座間 久年	村上 廣 名村 健 井上 直樹	小山 幸司 甲斐田 博高
(新磯地区)	久米 祐司 久保田 隼夫	富田 清重 加藤 勝雄	門田 聡
(相模台地区)	兒玉 博 平 美也子 影山 富美子 三瓶 恵二	遠藤 和宜 大坪 公顯 日比野 豊 丸山 久子	田添 昭子 白石 勝之 上杉 政夫
(相武台地区)	黒滝 幸夫 田中 俊一	河野 和子 寺岡 年雪	桑嶋 久美子
(東林地区)	向 豊明 宮崎 光彬	山本 静子 故 渡邊 泰輔	目黒 武久
(城山地区)	八木 佐利	川又 郁夫	柳川 雅之
(津久井地区)	山本 武春 高木 健	小島 実 内村 藤規	勝亦 哲
(相模湖地区)	三樹 秀文 齋藤 隆夫	清水 健次 岡本 正美	新井 芳男
(藤野地区)	安藤 久士		

#### 【地域活動功労者顕彰・団体】

共育サークル すくすく (星が丘地区)  
 青葉2丁目独立防災隊 (光が丘地区)  
 上松並自治会 (橋本地区)  
 嶽之内みどりを守る会 (大野北地区)  
 自治会法人 大下自治会 (麻溝地区)

	<p>町屋自治会（城山地区） 底沢自治会（相模湖地区）</p> <p><b>【退任理事】</b>（敬称及び外字略） 中山 光明（大沢地区） 落合 勝司（津久井地区）</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症に配慮し、各地区より贈呈</p>
9月4日	<p><b>9月役員会の開催</b>（出席6名） 理事会提出議案の審議</p>
9月	<p><b>9月理事会の開催</b>（書面）</p> <p>(1) 行政からの依頼事項（2件） (2) その他団体等からの依頼事項（2件） 以上について依頼を受けた (3) 政策要望について 以上について審議し承認及び決定した。</p>
10月2日	<p><b>10月役員会の開催</b>（出席7名） 理事会提出議案の審議</p>
10月7日	<p><b>政策要望書の提出</b></p> <p>会 場 第3委員会室 出席者 相模原市 本村市長、下仲副市長 他 市連 役員7名</p> <p>要望内容</p> <p>(1) 地域防災力向上対策 (2) 地域防犯力向上対策 (3) 人口減少進行地区における対策の強化 (4) 市民の生活環境の向上 (5) 加入促進活動への支援</p>
10月7日	<p><b>10月理事会の開催</b>（出席21名）</p> <p>(1) 行政からの依頼事項（4件） (2) その他団体等からの依頼事項（3件） 以上について依頼を受けた (3) 自治会掲示板の各地区交付申請状況について (4) 自治会活動功労者（市長感謝状受賞者）の各地区推薦結果について</p>

	(5) 神奈川県弁護士会相模原支部弁護士相談割引の周知について 以上について審議し承認及び決定した。
11月1日	<b>自治会報（第77号）発行</b> 加入全世帯（約17万世帯）を対象に配布した。
11月6日	<b>11月役員会の開催</b> （出席7名） 理事会提出議案の審議
11月11日	<b>11月理事会の開催</b> （出席22名） (1) 行政からの依頼事項（5件） (2) その他団体等からの依頼事項（3件） 以上について依頼を受けた。 (3) 令和3年度役員会・理事会の日程（案）について (4) 令和3年賀詞交換会について 以上について審議し承認及び決定した。
12月4日	<b>12月役員会の開催</b> （出席7名） 理事会提出議案の審議
12月	<b>12月理事会の開催</b> （書面） (1) 行政からの依頼事項（4件） (2) その他団体等からの依頼事項（2件） 以上について依頼を受けた。 (3) 令和3年自治会役員名簿等の提出について (4) 令和2年度（3月下旬～）自治会加入促進キャンペーンについて 以上について審議し承認及び決定した。
1月8日	<b>1月役員会の開催</b> （出席7名） 理事会提出議案の審議
1月	<b>1月理事会の開催</b> （書面） (1) 行政からの依頼事項（5件） (2) その他団体等からの依頼事項（1件） 以上について依頼を受けた。 (3) 市民・大学交流センター地域情報コーナーの利用申請について 以上について審議し承認及び決定した。

1月30日

### 相模原市自治会活動功労者感謝状(相模原市長感謝状)贈呈

地域活動を積極的に行い、住民福祉の向上と明るいまちづくりに貢献していただいた、次の69名の方に市長から自治会活動功労者感謝状を贈呈

(敬称及び外字略)

(橋本地区)	米澤 弘二	稲田 隆	鈴木 勇
	猪山 三郎	鈴木 健治	山崎 弘
	原 昌美	山口 秀夫	倉持 洋彦
(城山地区)	大田 和義	小島 盛生	雨宮 昭
	八木 佐利		
(津久井地区)	山崎 純男		
(相模湖地区)	滝澤 孝明		
(藤野地区)	安藤 久士		
(小山地区)	黛 和衛	山本 今朝治	渡 静夫
(清新地区)	野尻 萬憲	丹波 晴道	
(中央地区)	武内 英雄	林 加代子	田坂 正子
(光が丘地区)	岡林 俊一	青木 進一	
(大野北地区)	長田 秋人	柿沼 秀康	
(田名地区)	関屋 真由美		
(上溝地区)	京谷 美智男	杉本 榮治	
(大野中地区)	古川 康幸	細谷 剛	北村 司
	遠藤 浩	金丸 國奉	成嶋 淳介
	武藤 輝夫		
(大野南地区)	内田 敏宏	若林 輝雄	浅羽 勝美
	故 渡辺 哲男	八木橋 昭	並木 幸文
	鷺野 千代		
(麻溝地区)	清水 勇二	志村 国広	三栖 正夫
	座間 等	杉崎 日出夫	
(相模台地区)	佐藤 千初子	村谷 欣也	高橋 勇二
	進藤 武志	小笠原 すみ子	八巻 忠司
	戸部 陽一郎	大杉 俊介	笹田 勝寛
	近藤 いづみ	徳江 邦裕	
(東林地区)	齋藤 三雄	高原 和男	兼松 剛
	深澤 一彰	石黒 昭夫	中島 惟清
	福地 英樹	吉村 建志	

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、贈呈式は行われず、まちづくりセンター等を通して贈呈

2月5日	<b>2月役員会の開催</b> （出席7名） 理事会提出議案の審議
2月10日	<b>2月理事会の開催</b> （出席22名） (1) 行政からの依頼事項（4件） (2) その他団体等からの依頼事項（4件） 以上について依頼を受けた。 (3) 令和3年度事業計画（案）について 以上について審議し承認及び決定した。
3月1日	<b>自治会報（第78号）発行</b> 加入全世帯（約17万世帯）を対象に配布した。
3月5日	<b>3月役員会の開催</b> （出席7名） 理事会提出議案の審議
3月10日	<b>3月理事会の開催</b> （出席22名） (1) 行政からの依頼事項（3件） (2) その他団体等からの依頼事項（4件） 以上について依頼を受けた。 (3) 相模原市社会福祉審議会委員について (4) 令和3年度部会構成（案）について (5) 令和3年度事業計画（案）について (6) 令和2年度決算（見込）と令和3年度当初予算（案）について (7) 次期市連会長選考委員会結果報告について (8) 神奈川中央交通株式会社への要望について 以上について審議し承認及び決定した。

#### 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった事業

- ・ 4月4、5日            市民桜まつりへの参加
- ・ 6月13、14、27日    新任自治会長研修会
- ・ 7月4日              自治会大会
- ・ 9月23～24日        理事視察研修会
- ・ 1月                  賀詞交換会
- ・ 3月                  市役所本庁舎での自治会加入促進キャンペーン

## 令和2年度部会等開催結果

### 【総務部会】

8月18日	<b>第1回部会開催</b> (1) 令和2年度総務部会の構成について (2) 総務部会における協議事項について
10月20日	<b>第2回部会開催</b> (1) 自治会加入促進策及び自治会脱会防止策について ア 過年度の検討結果について イ 市民局による自治会加入促進に係る他市視察結果について
12月8日	<b>第3回部会開催</b> (1) 自治会加入促進策及び自治会脱会防止策について
3月25日	<b>第4回部会開催</b> (1) 自治会加入促進策及び自治会脱会防止策について ア 光が丘地区自治会連合会熊谷氏によるプレゼンテーション イ 質疑応答

### 【令和2年度総務部会員】

部会長	森 逸雄	市連理事	(大野中地区)
副部会長	田代 明寛	市連理事	(清 新地区)
副部会長	大参 正人	市連理事	(城 山地区)
副部会長	吉田 貴亮	市連理事	(横 山地区)
副部会長	小林 充明	市連理事	(上 溝地区)
副部会長	中島 勝平	市連理事	(麻 溝地区)
副部会長	古木 昇	市連理事	(東 林地区)
部会員	猪山 三郎	市連委員	(橋 本地区)
部会員	森久保高弘	市連委員	(相模湖地区)
部会員	菊池 敏文	市連委員	(小 山地区)
部会員	南 雄二	市連委員	(光が丘地区)
部会員	飯田 秀雄	市連委員	(大野北地区)
部会員	鈴木 真司	市連委員	(新 磯地区)
部会員	松嶋 保和	市連委員	(相武台地区)

## 【広報部会】

8月7日	<b>第1回部会開催</b> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 部会員の構成について</li><li>(2) 令和2年度広報部会計画について<ul style="list-style-type: none"><li>ア 「自治会報さがみはら」の発行</li><li>イ 自治会員専用割引（J i c h i P a s s）の広報</li></ul></li><li>(3) 部会に関する予算について</li><li>(4) 「自治会報さがみはら」について<ul style="list-style-type: none"><li>ア 発行スケジュールについて</li><li>イ 掲載記事・レイアウトについて</li><li>ウ 各地区への原稿依頼について<ul style="list-style-type: none"><li>（ア） 地域活動紹介</li><li>（イ） 人物紹介</li></ul></li><li>エ 発行回数・発行ページ数について</li></ul></li></ul>
9月17日	<b>第2回部会開催</b> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 「自治会報さがみはら」について<ul style="list-style-type: none"><li>ア レイアウトについて</li><li>イ 掲載記事について<ul style="list-style-type: none"><li>①市長、市連会長写真</li><li>②市連会長挨拶</li><li>③市長挨拶</li><li>④市連役員・理事紹介</li><li>⑤地域トピックス1（城山地区）</li><li>⑥地域トピックス2（小山地区）</li><li>⑦地域トピックス3（中央地区）</li><li>⑧地域トピックス4（麻溝地区）</li><li>⑨地域活動功労者感謝状受賞者（個人・団体）</li><li>⑩人物紹介（津久井地区）</li><li>⑪相模湖地区団体表彰の取組み</li><li>⑫風水害時避難場所等の変化</li></ul></li></ul></li><li>(2) 自治会報さがみはら発行スケジュールについて</li></ul>
10月29日	<b>第3回部会開催</b> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 「自治会報さがみはら 第78号」について<ul style="list-style-type: none"><li>ア レイアウトについて</li><li>イ 掲載記事について<ul style="list-style-type: none"><li>①政策要望書</li><li>②市長感謝状</li><li>③地区まちづくりを考える懇談会</li><li>④人物紹介（大野北地区）</li><li>⑤J i c h i P a s s</li><li>⑥地域トピックス1（星が丘地区）</li><li>⑦地域トピックス2（新磯地区）</li><li>⑧地域トピックス3（藤野地区）</li></ul></li></ul></li></ul>

⑨地域トピックス4（田名地区）			
11月1日	自治会報さがみはら第77号発行（会員全世帯配布）		
3月1日	自治会報さがみはら第78号発行（会員全世帯配布）		
<b>【令和2年度広報部会員】</b>			
部会長	竹田 幹夫	市連理事	（星が丘地区）
副部会長	長谷川 兌	市連理事	（相模湖地区）
副部会長	安藤 孝洋	市連理事	（小 山地区）
副部会長	山口 信郎	市連理事	（大野北地区）
副部会長	志村 勝美	市連理事	（田 名地区）
副部会長	大木 恵	市連理事	（大野南地区）
部 会 員	小島 盛生	市連委員	（城 山地区）
部 会 員	長田 米二	市連委員	（藤 野地区）
部 会 員	大久保秀子	市連委員	（横 山地区）
部 会 員	田坂 正子	市連委員	（中 央地区）
部 会 員	小形 正雄	市連委員	（上 溝地区）
部 会 員	柿沢 弘美	市連委員	（麻 溝地区）
部 会 員	篠塚実希子	市連委員	（相模台地区）

**【防災安全部会】**

8月5日	<b>第1回部会開催</b> (1) 防災安全部会について (2) 令和元年度の取り組み状況について (3) 令和2年度の協議事項について
9月16日	<b>第2回部会開催</b> (1) 令和2年度部会の協議事項について
10月21日	<b>第3回部会開催</b> (1) 意見交換会について
11月25日	<b>第4回部会開催</b> (1) 意見交換会について

**【令和2年度防災安全部会員】**

部会長	穂苅 健二	市連理事	(新 磯地区)
副部会長	安藤 和実	市連理事	(橋 本地区)
副部会長	宮野善三郎	市連理事	(藤 野地区)
副部会長	牛尾 良一	市連理事	(中 央地区)
副部会長	割柏 秀規	市連理事	(光が丘地区)
副部会長	瀬尾 守一	市連理事	(相武台地区)
部会員	角田 栄次	市連委員	(津久井地区)
部会員	矢野 信行	市連委員	(大 沢地区)
部会員	高野 仁	市連委員	(田 名地区)
部会員	丹波 晴道	市連委員	(清 新地区)
部会員	後藤 克正	市連委員	(星が丘地区)
部会員	戸崎 憲弘	市連委員	(東 林地区)
部会員	細谷 剛	市連委員	(大野中地区)
部会員	大村 重雄	市連委員	(大野南地区)

## 【連絡会】

- (1) 区民会議の議題に対する対応等について
- (2) 区との情報交換について
- (3) 区長との懇談会について
- (4) 新任自治会長研修会における各区役割分担について
- (5) 各地区イベントに対する地区自治会連合会としての対応について
- (6) 各地区自治会連合会の情報交換について
- (7) 警察署との情報交換について

### 【令和2年度緑区連絡会員】

座長 安藤 和実 (橋本地区)  
会員 宮野善三郎 (藤野地区)  
会員 大参 正人 (城山地区)  
会員 佐藤 金男 (大沢地区)  
会員 熊谷 弘 (津久井地区)  
会員 長谷川 兌 (相模湖地区)

### 【令和2年度中央区連絡会員】

座長 竹田 幹夫 (星が丘地区)  
会員 田代 明寛 (清新地区)  
会員 安藤 孝洋 (小山地区)  
会員 吉田 貴亮 (横山地区)  
会員 牛尾 良一 (中央地区)  
会員 割柏 秀規 (光が丘地区)  
会員 山口 信郎 (大野北地区)  
会員 志村 勝美 (田名地区)  
会員 小林 充明 (上溝地区)

### 【令和2年度南区連絡会員】

座長 森 逸雄 (大野中地区)  
会員 坂本 堯則 (相模台地区)  
会員 穂苺 健二 (新磯地区)  
会員 大木 恵 (大野南地区)  
会員 中島 勝平 (麻溝地区)  
会員 瀬尾 守一 (相武台地区)  
会員 古木 昇 (東林地区)

相模原市自治会連合会では、下記のとおり市の各種審議会等に積極的に参画し、自治会の意向を行政施策等への反映に努めました。

相模原市表彰審査委員会  
相模原市経営評価委員会  
相模原市米軍基地返還促進等市民協議会  
相模原市シティセールス推進協議会  
相模原市シティセールス推進協議会 検討部会  
銀河連邦サガミハラ共和国  
相模原市民まつり実行委員会  
相模原市情報公開・個人情報保護・公文書管理審議会  
相模原市防災会議  
相模原市国民保護協議会  
相模原市防災市民連絡会議  
相模原市市民協働推進審議会  
さがみはら地域づくり大学運営委員会  
相模原市市民・行政協働運営型市民ファンド「ゆめの芽」助成金交付事業選考審査会  
相模原市男女共同参画審議会  
相模原市安全・安心まちづくり推進協議会  
市民平和のつどい実行委員会  
相模原市国際化推進委員会  
相模原市地域密着型サービス運営委員会  
相模原市地域包括支援センター運営協議会  
相模原市地域ケア推進会議  
相模原市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会  
相模原市認知症高齢者・障害者等徘徊 SOS ネットワーク連絡協議会  
相模原市障害者差別解消支援地域協議会  
相模原市自殺対策協議会  
相模原市社会福祉功労者表彰審査委員会  
相模原市地域福祉推進協議会  
相模原市社会福祉審議会  
相模原市福祉のまちづくり推進協議会  
相模原市社会を明るくする運動推進委員会  
相模原市民生委員推薦会  
相模原市国民健康保険運営協議会  
相模原市保健衛生功労者被表彰者選考委員会  
相模原市薬物乱用防止連絡会  
相模原市地域保健医療審議会  
人と動物との共生社会推進懇話会  
相模原市青少年問題協議会  
相模原市環境審議会  
相模原市地球温暖化対策推進会議  
さがみはら地球温暖化対策協議会  
さがみはら生物多様性ネットワーク

相模原市廃棄物減量等推進審議会  
相模原市廃棄物減量等推進審議会公募委員選考委員会  
相模原市廃棄物減量等代表推進員  
相模原市美化運動推進協議会美化推進委員  
相模原市都市計画審議会  
相模原市空家等対策協議会  
相模原市地域公共交通会議  
相模原市地域交通活性化協議会  
相模原市公共交通整備促進協議会  
小田急多摩線延伸促進協議会  
相模原市住宅審議会  
相模原市下水道事業審議会  
相模原市有害鳥獣対策協議会  
相模原市中央区区民会議  
相模原市南区区民会議  
相模原市子どものいじめに関する審議会  
公益財団法人相模原市まち・みどり公社  
社会福祉法人相模原市社会福祉協議会  
公益社団法人相模原市シルバー人材センター  
公益財団法人相模原市民文化財団  
広報「健康さがみはら」モニター  
相模原市公共交通網の整備を促進する会  
相模原市令和元年台風第19号災害義援金配分委員会

## 令和2年度相模原市自治会連合会収支決算報告

令和2年4月1日～令和3年3月31日

&lt;収入&gt;

(単位：円)

科目名		a予算額	b収入済額	増減(b-a)
項	目			
分担金	地区自治会連合会分担金	4,141,700	4,115,100	△ 26,600
補助金		26,807,000	26,902,080	95,080
	市自治会連合会補助金	26,757,000	26,757,000	0
	防犯灯施設賠償責任保険料補助金	50,000	41,080	△ 8,920
	市新しい生活様式対応事業に係る市民活動緊急支援助成金	0	104,000	104,000
奨励金	自治会等活動推進奨励金	132,372,000	131,477,320	△ 894,680
還付金	過年度分事業費等還付金	0	121,209	121,209
繰越金	前年度剰余金	1,007,987	1,007,987	0
雑収入	その他雑収入	106,313	402,500	296,187
合計		164,435,000	164,026,196	△ 408,804

&lt;支出&gt;

科目名			a予算額	b支出済額	増減(a-b)
項	目	細目			
管理費			7,318,000	6,907,275	410,725
	会議費		63,000	223,301	△ 160,301
		理事会	52,000	195,326	△ 143,326
		役員会	5,000	8,855	△ 3,855
		部会	6,000	19,120	△ 13,120
	人件費	事務員賃金	2,000,000	1,613,136	386,864
	事務費		4,415,000	4,696,889	△ 281,889
		事務室借料	3,935,000	3,932,544	2,456
		電話使用料	130,000	99,290	30,710
		事務所費	350,000	561,055	△ 211,055
		事務所費(市民活動緊急支援助成金充当分)	0	104,000	△ 104,000
	旅費		440,000	292,892	147,108
		理事会等	320,000	196,728	123,272
		部会	120,000	96,164	23,836
	通信費		100,000	71,057	28,943
	渉外費		300,000	10,000	290,000

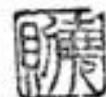
科目名			a予算額	b支出済額	増減(a-b)
項	目	細目			
事業費			156,660,000	153,638,373	3,021,627
	定期総会		256,000	194,366	61,634
		資料印刷製本費	100,000	99,000	1,000
		会場借上料	66,000	65,210	790
		看板、消耗品費等	90,000	30,156	59,844
	自治会大会		900,000	359,000	541,000
		資料印刷製本費	210,000	98,000	112,000
		賞状筆耕印刷費	160,000	153,000	7,000
		アトラクション	210,000	0	210,000
		会場借上料	190,000	45,500	144,500
		看板作成取付費	40,000	0	40,000
		消耗品費	90,000	62,500	27,500
	広報発行費		3,732,000	3,695,600	36,400
		印刷費・配送費	3,730,000	3,693,600	36,400
		事務費	2,000	2,000	0
	地域情報紙発行費		14,270,000	14,002,653	267,347
		印刷費・配送費	14,250,000	13,982,653	267,347
		事務費	20,000	20,000	0
	納付金		60,000	50,000	10,000
		小田急多摩延伸促進協議会負担金	10,000	10,000	0
		さがみはら地球温暖化対策協議会負担金	30,000	30,000	0
		さがみはら生物多様性ネットワーク負担金	10,000	10,000	0
		相模原市児童虐待防止対策協議会費	10,000	0	10,000
	顕彰費		400,000	348,600	51,400
		地域活動功労者	370,000	345,000	25,000
		退任理事	30,000	3,600	26,400
	自治会等活動助成費		131,492,000	130,597,320	894,680
		市連活動推進奨励金	5,280,000	5,280,000	0
		地区連活動推進奨励金 (地区連・自治会長・単位自治会)	126,212,000	125,317,320	894,680
	活動費		5,550,000	4,390,834	1,159,166
		加入促進事業	200,000	38,400	161,600
		自治会加入促進重点プロジェクト	1,700,000	1,728,554	△ 28,554
		情報発信強化事業	900,000	883,600	16,400
		保険料	50,000	41,080	8,920
		研修費等	650,000	0	650,000
		厚生事業運営費等	1,800,000	1,699,200	100,800
		ポスター作成費	250,000	0	250,000
返還金	令和元年度事業費等に係る補助金返還金		7,000	7,000	0
慶弔費	弔慰金等		150,000	42,444	107,556
繰出金	記念事業基金繰出金		100,000	100,000	0
寄附金	市新型コロナウイルス感染症対策支援寄附金		0	200,000	△ 200,000
予備費			200,000	0	200,000
合計			164,435,000	160,895,092	3,539,908

収入済額 164,026,196 円－支出済額  
翌年度に繰り越します。

160,895,092 円＝収支差引金額 3,131,104 円は、  
(令和2年度補助金返還金474,000円を含む)

令和3年3月31日 相模原市自治会連合会

会長 坂本 発則



会計 田代 明寛



## 令和2年度相模原市自治会連合会記念事業基金収支決算報告

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位：円)

## &lt;収 入&gt;

科 目 名		a予算額	b収入済額	増減(b-a)
項	目			
繰入金	記念事業基金繰入金	100,000	100,000	0
繰越金	前年度繰越金	247,420	247,420	0
合 計		347,420	347,420	0

## &lt;支 出&gt;

科 目 名			a予算額	b支出済額	増減(a-b)
項	目	細目			
事業費	記念事業		0	0	0
合 計			0	0	0

## &lt;差 引&gt;

収入合計	347,420
支出合計	0
差 引	347,420

収入済額 347,420 円－支出済額  
翌年度に繰り越します。

0 円＝収支差引金額 347,420 円は、

令和3年3月31日

相模原市自治会連合会

会 長 坂本 堯則



会 計 田代 明寛



令和3年5月12日

相模原市自治会連合会  
会長 坂本 堯則 殿

相模原市自治会連合会監事 穂苺 健二 

相模原市自治会連合会監事 宮野 善三郎 

### 会計監査報告

次のとおり、報告します。

- 1 監査期日 令和3年5月12日
- 2 監査対象 令和2年度相模原市自治会連合会の予算執行及び  
現金出納状況
- 3 監査結果 (1) 適切に執行されていることを認めます。  
(2) 現金出納簿、預金通帳、収入命令書及び支出  
命令書を審査したところ、適正であることを認  
めます。

以 上

## 令和3年度相模原市自治会連合会事業計画(案)

### 事業理念

本会では、「相模原に住んでみたい」、「相模原に住んで良かった」、「相模原に住みつづけたい」と誰もが思え、安全・安心で心豊かに暮らせるまちづくりを目指し、「自治は笑顔と協働から」を合言葉に、活動に取り組んでまいります。

### 事業方針

本会は、自治会組織の強化と発展を図るため、市政への政策要望とその反映に向けて取り組むとともに、単位自治会・地区自治会連合会・本会が一体となり関係諸団体と連携し、目的や課題が共有・達成できるよう取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルスの感染リスクに配慮した新しい生活様式に沿った自治会運営の検討・推進、SDGsの達成につながる取組の継続など、会員が楽しく自治会活動に関われるよう、次の事業に取り組んでまいります。

#### 1 自治会活動の展開に向けて

- 1) 加入促進による自治会組織の強化と活動を推進します。
- 2) 市への政策提案・提言や市との協働を進め、課題解決に取り組めます。
- 3) 充実したホームページと的確な情報ツールの有効活用について検討します。
- 4) まちづくり会議の主導や行政施策の方向付けを行う各種審議会等に参画します。
- 5) J2へ昇格したSC相模原をはじめ、5つのホームタウンチームへの支援を行います。

#### 2 安全・安心なまちづくりに向けて

- 1) 青パトを使った防犯・交通安全パトロールを実施し、市民への啓発活動を行います。
- 2) 「地域防災計画」の活用や変化する災害に備えた避難所運営等の減災対策に取り組めます。
- 3) 防犯カメラの設置促進と効果ある運用の研究を行います。

#### 3 会員の生活支援と環境を守る活動に向けて

- 1) リモートなど、新しい生活様式に沿った自治会活動の新たな手法を検討します。
- 2) SDGsパートナーとして、気候変動をはじめとした地球の環境を守る活動を推進します。
- 3) 米軍基地の返還を実現するための取組を促進します。
- 4) 様々な高齢者支援をはじめとする会員の福祉対策を推進します。
- 5) 子ども会組織の活性化と子どもの居場所づくりを促進します。
- 6) 青少年健全育成への支援を行います。

※具体的な取組等は相模原市自治会連合会のホームページで公開します。

## 令和3年度相模原市自治会連合会年間事業予定表

月	事業予定
4	●役員会（2日）・理事会（7日）
5	●役員会（7日）・理事会（12日）・役員会（28日）
6	●理事会（5日午前） ●定期総会（5日午後） ●新任自治会長研修会〔12日（緑区）、19日（南区）、20日（中央区）〕
7	●役員会（2日）・理事会（7日）・役員会（30日）
8	●理事会（4日）
9	●役員会（3日）・理事会（8日） ●理事視察研修会（21日～22日）
10	●役員会（1日）・理事会（6日）
11	●「自治会報さがみはら」第79号発行（会員全世帯配布） ●役員会（5日）・理事会（10日） ●自治会加入促進重点キャンペーン（日程、場所未定）
12	●役員会（3日）・理事会（8日）
1	●賀詞交換会（未定） ●役員会（7日）・理事会（12日）
2	●役員会（4日）・理事会（9日）
3	●「自治会報さがみはら」第80号発行（会員全世帯配布） ●役員会（4日）・理事会（9日） ●自治会加入促進キャンペーン（日程、場所未定） ●「自治会員専用割引（Jichi Pass）」リーフレット発行（会員全世帯配布）
通年	<b>年間を通じて</b> ●自治会の加入促進 ●ホームページや地域情報コーナーを活用した情報発信の強化に取り組んでいきます

\* 上記のほか、部会・連絡会・自治会加入推進協議会を適宜開催します。

## 令和3年度相模原市自治会連合会収支予算(案)

令和3年4月1日～令和4年3月31日

&lt;収入&gt;

(単位:円)

科目名		a本年度予算額	b前年度予算額	増減(a-b)
項	目			
分担金	地区自治会連合会分担金	4,116,100	4,141,700	△ 25,600
補助金		26,133,000	26,807,000	△ 674,000
	市自治会連合会補助金	26,083,000	26,757,000	△ 674,000
	防犯灯施設賠償責任保険料補助金	50,000	50,000	0
奨励金	自治会等活動推進奨励金	131,478,000	132,372,000	△ 894,000
繰越金	前年度剰余金	3,131,104	1,007,987	2,123,117
雑収入	その他雑収入	101,796	106,313	△ 4,517
合計		164,960,000	164,435,000	525,000

&lt;支出&gt;

科目名			a本年度予算額	b前年度予算額	増減(a-b)
項	目	細目			
管理費			7,318,000	7,318,000	0
	会議費		63,000	63,000	0
		理事会	52,000	52,000	0
		役員会	5,000	5,000	0
		部会	6,000	6,000	0
	人件費	事務員賃金	2,000,000	2,000,000	0
	事務費		4,415,000	4,415,000	0
		事務室借料	3,935,000	3,935,000	0
		電話使用料	130,000	130,000	0
		事務所費	350,000	350,000	0
	旅費		440,000	440,000	0
		理事会等	320,000	320,000	0
		部会	120,000	120,000	0
	通信費		100,000	100,000	0
	渉外費		300,000	300,000	0

科目名			a本年度予算額	b前年度予算額	増減(a-b)
項	目	細目			
事業費			156,596,000	156,660,000	△ 64,000
	定期総会		256,000	256,000	0
		資料印刷製本費	100,000	100,000	0
		会場借上料	66,000	66,000	0
		看板、消耗品費等	90,000	90,000	0
	自治会大会		580,000	900,000	△ 320,000
		資料印刷製本費	210,000	210,000	0
		賞状筆耕印刷費	160,000	160,000	0
		アトラクション	0	210,000	△ 210,000
		会場借上料	120,000	190,000	△ 70,000
		看板作成取付費	0	40,000	△ 40,000
		消耗品費	90,000	90,000	0
	広報発行費		3,732,000	3,732,000	0
		印刷費・配送費	3,730,000	3,730,000	0
		事務費	2,000	2,000	0
	地域情報紙発行費		14,270,000	14,270,000	0
		印刷費・配送費	14,250,000	14,250,000	0
		事務費	20,000	20,000	0
	納付金		60,000	60,000	0
		小田急多摩延伸促進協議会負担金	10,000	10,000	0
		さがみはら地球温暖化対策協議会負担金	30,000	30,000	0
		さがみはら生物多様性ネットワーク負担金	10,000	10,000	0
		相模原市児童虐待いじめ防止連絡会会費	10,000	10,000	0
	顕彰費		400,000	400,000	0
		地域活動功労者	370,000	370,000	0
		退任理事	30,000	30,000	0
	自治会等活動助成費		130,598,000	131,492,000	△ 894,000
		市連活動推進奨励金	5,280,000	5,280,000	0
		地区連活動推進奨励金 (地区連・自治会長・単位自治会)	125,318,000	126,212,000	△ 894,000
	活動費		6,700,000	5,550,000	1,150,000
		加入促進事業	100,000	200,000	△ 100,000
		自治会加入促進重点プロジェクト	1,000,000	1,700,000	△ 700,000
		情報発信強化事業	900,000	900,000	0
		保険料	50,000	50,000	0
		研修費等	650,000	650,000	0
		厚生事業運営費等	1,800,000	1,800,000	0
		ポスター作成費	0	250,000	△ 250,000
		活動環境整備費	2,200,000	0	2,200,000
返還金	補助金返還金		596,000	7,000	589,000
		前年度事業費等に係る補助金返還金	474,000	7,000	467,000
		令和元年度事業費等に係る補助金返還金	119,000	0	119,000
		平成30年度事業費等に係る補助金返還金	3,000	0	3,000
慶弔費	弔慰金等		150,000	150,000	0
繰出金	記念事業基金繰出金		100,000	100,000	0
予備費			200,000	200,000	0
合計			164,960,000	164,435,000	525,000

(議案第4号)

### 令和3年度相模原市自治会連合会記念事業基金収支予算(案)

令和3年4月1日～令和4年3月31日

<収入>

(単位:円)

科目名		a本年度予算額	b前年度予算額	増減(a-b)
項	目			
繰入金	記念事業基金繰入金	100,000	100,000	0
繰越金	前年度繰越金	347,420	247,420	100,000
合計		447,420	347,420	100,000

<支出>

科目名		a本年度予算額	b前年度予算額	増減(a-b)
項	目			
事業費	記念事業	0	0	0
合計		0	0	0

<差引>

収入合計	447,420
支出合計	0
差引	447,420

## 令和3年度 相模原市自治会連合会役員・理事

役 職	氏 名	地 区
会 長	竹 田 幹 夫	星が丘地区自治会連合会会長
副会長	森 逸 雄	大野中地区自治会連合会会長
副会長	小 林 充 明	上溝地区自治会連合会会長
副会長	安 藤 和 実	橋本地区自治会連合会会長
会 計	穂 苺 健 二	新磯地区自治会連合会会長
監 事	山 口 信 郎	大野北地区自治会連合会会長
監 事	宮 野 善三郎	藤野地区自治会連合会会長
理 事	大 木 恵	大野南地区自治会連合会会長
理 事	牛 尾 良 一	中央地区自治会連合会会長
理 事	志 村 勝 美	田名地区自治会連合会会長
理 事	瀬 尾 守 一	相武台地区自治会連合会会長
理 事	割 柏 秀 規	光が丘地区自治会連合会会長
理 事	吉 田 貴 亮	横山地区自治会連合会会長
理 事	安 藤 孝 洋	小山地区自治会連合会会長
理 事	長谷川 兌	相模湖地区自治会連合会会長
理 事	中 島 勝 平	麻溝地区自治会連合会会長
理 事	熊 谷 弘	津久井地区自治会連合会会長
理 事	佐 藤 金 男	大沢地区自治会連合会会長
理 事	黒 子 信 雄	東林地区自治会連合会会長
理 事	齋 藤 信 夫	城山地区自治会連合会会長
理 事	丹 波 晴 道	清新地区自治会連合会会長
理 事	篠 塚 実希子	相模台地区自治会連合会会長

### 令和3年度 相模原市自治会連合会委員名簿

No.	地 区		氏 名
1	橋 本	1	稲 田 隆
2	〃	2	米 澤 弘 二
3	〃	3	松 田 豊
4	〃	4	安 藤 和 之
5	〃	5	原 昌 美
6	〃	6	倉 持 洋 彦
7	大 沢	1	矢 野 信 行
8	〃	2	内 田 匠 一
9	〃	3	福 田 一 三
10	〃	4	小 島 聡
11	〃	5	石 井 泰 之
12	城 山	1	小 島 盛 生
13	〃	2	林 和 博
14	〃	3	雨 宮 昭
15	〃	4	御手洗 多喜男
16	〃	5	中 野 秀 人
17	津久井	1	角 田 栄 次
18	〃	2	守 屋 正 人
19	〃	3	中 戸 弘 行
20	〃	4	小 室 誠
21	〃	5	秋 本 敏 明
22	相模湖	1	森久保 高 弘
23	〃	2	新 井 芳 男
24	〃	3	佐々木 裕 修
25	〃	4	倉 田 榮 二
26	藤 野	1	加 藤 正 仁
27	〃	2	新 島 幹 雄
28	〃	3	森久保 吉 三

No.	地 区		氏 名
29	藤 野	4	丸 山 博 司
30	小 山	1	今 関 邦 雄
31	〃	2	武 井 弘 吉
32	〃	3	江 口 基 明
33	〃	4	大 嶋 幸 夫
34	〃	5	田 村 浩 志
35	清 新	1	霧 生 公 一
36	〃	2	野 尻 萬 憲
37	〃	3	大 山 孝
38	〃	4	郡 谷 照 雄
39	〃	5	早 川 久 子
40	横 山	1	大久保 秀 子
41	〃	2	鈴 木 崇
42	〃	3	坂 元 俊 美
43	〃	4	蒔 田 美代子
44	中 央	1	中 川 清 一
45	〃	2	田 坂 正 子
46	〃	3	沼 倉 孝 太
47	〃	4	鈴 木 泰 信
48	〃	5	滝 口 清 吾
49	星が丘	1	横 田 智 治
50	〃	2	坂 本 洋 三
51	〃	3	宇佐木田 和弘
52	〃	4	大 村 正 夫
53	光が丘	1	阿 部 俊 夫
54	〃	2	鈴 木 勝 雄
55	〃	3	南 雄 二
56	〃	4	岡 林 俊 一

### 令和3年度 相模原市自治会連合会委員名簿

No.	地 区		氏 名
57	光が丘	5	熊 谷 由 加
58	大野北	1	飯 田 秀 雄
59	〃	2	林 知 治
60	〃	3	橋 本 満
61	〃	4	高 木 喜 秋
62	〃	5	宮 崎 忠 三
63	〃	6	柿 沼 秀 康
64	田 名	1	佐 藤 和 好
65	〃	2	代 田 修
66	〃	3	山 田 二 郎
67	〃	4	花 房 博 文
68	〃	5	高 野 仁
69	上 溝	1	古 賀 正 敏
70	〃	2	小 川 靖 夫
71	〃	3	金 本 和 夫
72	〃	4	立 原 裕 作
73	〃	5	川 崎 一 二 三
74	大野中	1	川 島 光 子
75	〃	2	細 谷 剛
76	〃	3	大 浦 一 人 司
77	〃	4	新 國 満
78	〃	5	萩 生 田 秀 利
79	〃	6	原 口 和 博
80	〃	7	高 田 祥 次
81	大野南	1	渋 谷 静
82	〃	2	中 村 洋 子
83	〃	3	瀬 戸 量 平
84	〃	4	若 林 輝 雄
85	〃	5	浅 岡 信 夫

No.	地 区		氏 名
86	大野南	6	山 形 文 明
87	〃	7	大 村 重 雄
88	麻 溝	1	伊 藤 信 裕
89	〃	2	箕 輪 良 市
90	〃	3	上 原 隆 明
91	〃	4	山 本 芳 裕
92	新 磯	1	坂 井 一 由
93	〃	2	新 井 正 雄
94	〃	3	鈴 木 真 司
95	〃	4	西 海 敏 夫
96	相模台	1	中 村 明
97	〃	2	栢 田 貞 明
98	〃	3	前 田 誠 一
99	〃	4	古 川 正 修
100	〃	5	小 笠 原 す み 子
101	〃	6	遠 藤 和 宜
102	相武台	1	松 嶋 保 和
103	〃	2	宮 永 公 一
104	〃	3	岩 倉 光 伸
105	〃	4	奥 野 智
106	〃	5	村 松 幸 子
107	東 林	1	戸 崎 憲 弘
108	〃	2	田 村 久 司
109	〃	3	斎 藤 良 幸
110	〃	4	野 口 秀 光
111	〃	5	中 澤 秀 樹
112	〃	6	松 藤 一 郎

## 相模原市自治会連合会規約

(名称及び事務所)

第1条 この会は、相模原市自治会連合会（以下「本会」という。）といい、事務所を相模原市中央区富士見6丁目6番23号けやき会館内に置く。

(組織)

第2条 本会は、相模原市内の地域住民の自治組織である自治会及び当該自治会が一定の地域で組織する地区自治会連合会（以下「自治会」という。）をもって組織する。

(目的)

第3条 本会は、自治会相互の緊密な連携を図り、住民福祉の向上と自治会の円滑な運営を促進し、良好な地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 住民の福祉向上に関すること。
- (2) 自治会の運営に対する協力、援助に関すること。
- (3) 自治会に共通する課題についての調査研究に関すること。
- (4) 会員相互の親睦及び連帯意識の高揚に関すること。
- (5) 相模原市その他の団体とのパートナーシップによる連携及び協力に関すること。
- (6) その他目的達成に必要な事業に関すること。

(役員)

第5条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- (3) 会計 1名
- (4) 監事 2名

(役員職務)

第6条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 会計は、本会の会計を処理する。

4 監事は、本会の会計を監査する。

(役員選出)

第7条 会長、副会長、会計、監事は、理事会において、理事の中から互選又は推せんにより選出する。

(任期等)

第8条 会長の任期は1期2年とする。ただし、1期を限度として再任することができる。

2 副会長、会計及び監事の任期は1期2年とする。ただし、同一役職については1期を限度として再任することができる。

3 前2項ただし書きの規定にかかわらず、本会の適切な運営のために役員が同一役職として2期を超えて在任することが必要であると理事会が認める場合には、1期を限度として再任することができる。

4 欠員により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(理事)

第9条 本会に理事を置く。

2 理事は、地区自治会連合会長をもって充てる。

3 理事は、本会の事業の執行、運営の協議にあたる。

(委員)

第10条 本会に委員を置く。

2 委員の定数は、別表のとおりとし、地区自治会連合会が適宜な方法により選出した者をもって充てる。

3 委員の任期は1年とし、再任は妨げない。また、欠員により選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 理事は、委員を兼ねることができない。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、理事会及び役員会とする。

(総会)

第12条 総会は、委員をもって構成し、次の事項を審議する。

(1) 規約の制定及び改廃に関すること。

(2) 事業計画及び予算を決定し、並びに決算を認定すること。

(3) その他理事会が必要と認める事項を決定すること。

(理事会)

第13条 理事会は、理事をもって構成し、次の事項を協議し、執行する。

(1) 総会で決定された事項を処理すること。

(2) 本会の運営上、必要な事項を企画立案すること。

(3) 理事会に委任された事項を処理すること。

(4) 必要と認める規程及び要綱を設け、又は改廃すること。

(役員会)

第14条 役員会は、役員をもって構成し、次の事項を協議する。

(1) 理事会へ提出の議案を立案すること。

(2) 緊急事項を処理すること。

(3) その他会長が必要と認めた事項

(専決処分)

第15条 前3条の各会議に規定する事項等で緊急を要するものは、会長はこれを専決処分することができる。

2 前項の規定により専決処分した事項については、次の総会又は理事会若しくは役員会において報告し、その承認を求めなければならない。

(総会の招集等)

第16条 定期総会は、毎年1回年度初めに開催する。

2 臨時総会は、会長が必要と認めたとき又は委員の3分の1以上より請求があったときに、会長が招集する。

3 総会の議長は、委員の互選により選出する。

(理事会の招集等)

第17条 理事会は、必要に応じ会長が招集し、会長が議長となる。

(役員会の招集等)

第18条 役員会は、必要に応じ会長が招集し、会長が議長となる。

(会議の成立等)

第19条 会議はすべて構成員の2分の1以上の出席（出席者への委任を行った者若しくはあらかじめ通知された事項について書面をもって表決した者の数を出席者に加えるものとする。）がなければ開くことはできない。

2 議事は、出席者の過半数の同意によって決定し、可否同数のときは、議長の決するところとする。

(部会)

第20条 本会に、次の部会を設ける。

名称	調査研究事項等
総務部会	本会及び自治会の組織、運営等に関すること。
広報部会	本会の活動等の広報及び公聴に関すること。
防災安全部会	本会及び自治会の防犯、防災及び交通等に関すること。

2 前項に掲げる部会のほか、理事会が必要があると認めたときは、特別部会を設けることができる。

3 各部会は、理事及び委員をもって組織する。

4 部会に属する理事は、理事会の同意を得て会長が委嘱するものとし、部会に属する委員は、地区自治会連合会において適宜な方法により選出されたもの1人を会長が委嘱する

ものとする。

- 5 部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する理事が互選する。
- 6 部会長は、部会の会務を総括し、副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 7 部会長は、部会において調査研究した事項等を理事会に報告しなければならない。
- 8 会長は、部会の会議に出席し、意見を述べることができる。

(連絡会)

第21条 本会に、次の連絡会を置く。

- (1) 緑区連絡会
- (2) 中央区連絡会
- (3) 南区連絡会

- 2 各連絡会は、その区に属する理事をもって構成する。
- 3 連絡会には、座長が必要と認めた場合は、他の区に属する理事が出席できるものとする。
- 4 連絡会の座長は、副会長をもって充て、会を代表する。
- 5 座長の任期は2年とし、再任は妨げない。
- 6 連絡会の結果は理事会に報告するものとし、決議事項は理事会の承認を得ることにより、その効力を発するものとする。

(事務局)

第22条 本会の事務を処理するため、本会に事務局を置く。

- 2 事務局には、会の事業及び運営を効率的に行うため、会長を除く役員の中から事務局長を置く。

(経費)

第23条 本会の経費は、会費、補助金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第24条 本会の会計年度は、4月1日から始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(委任)

第25条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は理事会で定める。

附 則

この規約は、昭和44年6月28日から施行する。

附 則

この規約は、昭和46年6月19日から施行し、昭和45年11月1日から適用する。

附 則

この規約は、昭和47年6月17日から施行する。

附 則

この規約は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、昭和62年6月13日から施行し、昭和62年4月1日から適用する。ただし、第8条第1項の規定は、平成元年4月1日から適用する。

附 則

この規約は、平成2年6月16日から施行し、平成2年4月1日から適用する。

附 則

この規約は、平成16年6月12日から施行し、平成16年4月1日から適用する。ただし、別表（第10条関係）の規定は、平成17年4月1日から適用する。

附 則

この規約は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成22年6月5日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この規約は、平成26年6月7日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則

この規約は、平成27年6月6日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この規約は、令和2年6月5日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

別表（第10条関係）

地区自治会連合会加入世帯数	委員定数（人）		
	均等割	世帯割	合計
5,000世帯未満	3	1	4
5,000世帯以上10,000世帯未満	3	2	5
10,000世帯以上15,000世帯未満	3	3	6
15,000世帯以上	3	4	7





